

事業名	視覚障害者援護費	財務コード (事業)	080701
-----	----------	---------------	--------

細事業名	点字図書館運営費補助金
------	-------------

担当部課室	福祉保健 部 障害福祉 課 地域生活支援 担当 (内線)	3213
-------	------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S30 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助((福)山梨ライトハウス)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	視覚障害者	視覚障害者が、図書の貸し出しのほか、テレホンサービスや新聞を読むサービスなどを利用できる。	社会参加の促進
事業の内容 ※主に 23年度	山梨ライトハウスが運営する点字図書館に要する経費への補助 ・補助先:(福)山梨ライトハウス ・補助率:10/10 ・補助対象事業:点字図書館の事業(図書の貸し出し業務、福祉ニュースのテレホンサービス、新聞を読むサービス) 開館日:月曜日~土曜日 午前8時30分~午後5時15分		
根拠法令等	身体障害者福祉法第27条第4項、身体障害者国庫負担(補助)金交付要綱、盲人福祉センター運営費補助金交付要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	一人あたり図書数					活動指標 目標設定の考え方 前年度実績に基づき設定 データの出典等 事業実績報告書 身体障害者手帳交付者統計
	点字図書数/視覚障害者	10.68	10.99	10.91	10.91	
	録音図書数/視覚障害者	18.74	18.96	18.88	18.88	
活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			
成果指標	年間貸出数					成果指標 目標設定の考え方 前年度実績に基づき設定 データの出典等 事業実績報告書
	点字図書	5149冊	5200冊	8288冊	8288冊	
	録音図書	24763タイトル	24800タイトル	25607タイトル	25607タイトル	
成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			
決算額、予算額	39,841		39,847	39,848	39,852	成果指標によらない成果
(千円) うち一財額	19,921		19,924	19,924	19,926	点字図書館事業の目的である、視覚障害者に対する図書等による情報提供について、本県視覚障害者の利用だけでなく、全国の点字図書館とも連携している。
所要時間(直接分)	8 時間		8 時間	8 時間	8 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	8 時間		8 時間	8 時間	8 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	17		17	17	17	

III これまでの事業の見直し・改善状況

--

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 点字図書数/視覚障害者が目標値10.99冊に対し、実績値10.91冊であり達成率99.27%、録音図書数/視覚障害者が目標値18.96冊に対し、実績値18.88冊であり達成率99.58%、よって、予定どおりの活動量がある。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること 点字図書館事業は、視覚障害者に対する情報支援の拠点として視覚障害者の高い支持を受けており、意図した成果を上げている。 点字図書の年間貸出数は、目標値5,200冊に対し、実績値8,288冊であり、また、録音図書の年間貸出数は、目標値24,800タイトルに対し、実績値25,607タイトルであり、達成率は、それぞれ159.4%、103.3%であり目標値を上回った。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。